

別表1 (第2、第9関係)

区分	経費	補助率	重要な変更	
			経費の配分の変更	事業の内容の変更
1 コメ・コメ加工品輸出特別支援事業	<p>1 輸出に取り組む事業者が行う取組に要する経費 (1) 備品費及び借上費 (2) その他の経費</p> <p>2 日本産コメ・コメ関連食品のプロモーション活動の強化に要する経費</p> <p>3 海外規制への対応に要する経費 (1) 外国当局との協議及びそれに向けた情報収集、整理等に要する経費 (2) 海外規制に対応する機械・施設の改良等に要する経費</p>	<p>1/2以内 定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>1/2以内</p>	<p>1 経費の欄に掲げる1 (1)及び3 (2)の経費の相互間における30%を超える増減</p> <p>2 経費の欄に掲げる1 (2)、2及び3 (1)の経費の相互間における30%を超える増減</p> <p>3 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減</p>	<p>1 事業の追加、中止又は廃止</p> <p>2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増</p> <p>3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減</p>
2 青果物輸出特別支援事業	<p>1 植物検疫条件対応機材整備に要する経費 (1) 単一の者による取組に要する経費 (2) 複数の者による取組に要する経費 ア リース助成費 イ その他の経費</p> <p>2 輸出先国・地域の残留農薬基準対応防除暦作成に要する経費 (1) 単一の者による取組に要する経費 (2) 複数の者による取組に要する経費</p> <p>3 インポートトレランス申請に要する経費</p> <p>4 先進的輸送技術試験に要する経費</p> <p>5 海外フロンティア市場販売促進活動に要する経費 (1) 単一の者による取組に要する経費 (2) 複数の者による取組に要する経費</p>	<p>1/2以内</p> <p>1/2以内 定額</p> <p>1/2以内 定額</p> <p>定額</p> <p>1/2以内</p> <p>1/2以内 定額</p>	<p>1 経費の欄に掲げる1 (1)、1 (2)ア、2 (1)、4及び5 (1)の経費の相互間における30%を超える増減</p> <p>2 経費の欄に掲げる1 (2)イ、2 (2)、3及び5 (2)の経費の相互間における30%を超える増減</p> <p>3 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減</p>	<p>1 事業の追加、中止又は廃止</p> <p>2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増</p> <p>3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減</p>
3 日本産花き輸出促進緊急対策事業	<p>1 輸出先国におけるプロモーション活動強化事業に要する経費 (1) 検討会の開催</p>	<p>定額</p>	<p>1 経費の欄に掲げる1 から3 までの経費の相互間における増減</p>	<p>1 事業の追加、中止又は廃止</p> <p>2 事業費の30%を</p>

	<p>(2) アンテナショップ等の設置、運営及び広報活動</p> <p>(3) アンケート調査等の実施</p> <p>2 いけばなイベントを活用した輸出促進事業に要する経費</p> <p>(1) 検討会の開催</p> <p>(2) いけばなイベントに使用する日本産花材等の提供</p> <p>(3) 消費者等へのアンケート調査</p> <p>3 輸出向け統一資材開発による輸出実証事業に要する経費</p> <p>(1) 検討会の開催</p> <p>(2) 資材の試作</p> <p>(3) 輸出物流実証</p>	<p>定額</p> <p>定額</p>	<p>2 経費の欄に掲げる</p> <p>1 (1)から1 (3)まで、2 (1)から2 (3)まで及び3 (1)から3 (3)までのそれぞれの経費の相互間における30%を超える増減</p>	<p>超える増又は国庫補助金の増</p> <p>3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減</p>
4 茶輸出特別支援事業	<p>1 茶産地海外展開に要する経費</p> <p>2 輸出相手国における日本茶プロモーション活動強化に要する経費</p> <p>3 新たな抹茶加工技術の実証に要する経費</p> <p>(1) 農業機械等のリース導入</p> <p>(2) 検討会等の開催</p> <p>4 輸出相手国における残留農薬基準の設定に要する経費</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>1/2以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p>	<p>1 経費の欄に掲げる</p> <p>1、2、3 (2)及び4の経費の相互間における30%を超える増減</p> <p>2 経費の欄に掲げる</p> <p>3 (1)の経費の30%を超える増減</p> <p>3 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減</p>	<p>1 事業の追加、中止又は廃止</p> <p>2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増</p> <p>3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減</p>
5 農産物輸出コスト低減対策特別支援事業	<p>1 輸出相手国の規制に適合した低コスト防除体系や低コスト資材の利用技術の実証に要する経費</p> <p>(1) 生産資材コスト低減技術確立支援事業</p> <p>ア 検討委員会の開催に要する経費</p> <p>イ 現地ほ場等実証試験の実施に要する経費</p> <p>ウ 技術確立に必要な調査の実施に要する経費</p> <p>エ 栽培体系等の作成に要する経費</p> <p>(2) 農産用温室設置コスト低減推進事業</p> <p>ア 温室の低コストモデルの検証・改良に要する経費</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>	<p>1 経費の欄に掲げる</p> <p>(1)のアからエまでの経費の相互間における30%を超える増減</p> <p>2 経費の欄に掲げる</p> <p>(2)のア及びイの経費の相互間における30%を超える増減</p>	<p>1 事業の追加、中止又は廃止</p> <p>2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増</p> <p>3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減</p>

	イ 温室の設計指針の策定に必要なデータ整備に要する経費	定額		
	2 輸出を目指す産地間での農業機械シェアリングの導入促進に要する経費 (1) 事業推進検討会の開催に要する経費 (2) 調査の実施に要する経費 (3) 農業機械シェアリング実証の実施に要する経費 ア 農業機械の導入費 イ その他の経費 (4) 報告書の作成及び実証報告会の開催に要する経費	定額 定額 1/2以内 定額 定額	1 経費の欄に掲げる(1)、(2)、(3)イ及び(4)の経費の相互間における30%を超える増減 2 経費の欄に掲げる(3)アの経費の30%を超える増減 3 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増 3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減
	3 輸出に取り組む産地の低コスト生産技術や品質・規格の均一化の指導に要する経費 (1) 情報共有ネットワークの構築に要する経費 (2) 輸出に向けた生産コスト低減技術体系の確立及び普及に要する経費 ア 情報共有ネットワークの導入及び活用に関する経費 イ その他の経費	定額 1/2以内 定額	経費の欄に掲げる(2)のア及びイの経費の相互間における経費の増減	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増 3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減
	4 青果物低コスト・安定輸送技術導入実証支援事業に要する経費 (1) 検討会開催に要する経費 (2) 青果物の低コスト輸送技術の実証に要する経費 (3) 青果物の安定貯蔵技術の実証に要する経費	定額 定額 定額	経費の欄に掲げる(1)から(3)までの経費の相互間における30%を超える増減	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増 3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減
6 畜産物輸出特別支援事業	1 日本産畜産物の需要の裾野を広げる取組に要する経費 (1) 畜産物を用いた新たな高級料理市場を開拓に要する経費 (2) (1)の事業のうち、商談等を目的とする場合の経費 (3) インバウンド需要による輸出拡大に要する経費 2 海外でのプロモーション活動の強化に要する経費	定額 1/2以内 定額 定額	1 経費の欄に掲げる1の(1)、1の(3)、2、3及び4の経費の相互間における30%を超える増減 2 経費の欄に掲げる1の(2)の経費の30%を超える増減 3 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増 3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減

	3 海外・外国人への情報発信等の取組に要する経費	定額		
	4 流通コスト低減のための技術開発・実践的調査に要する経費	定額		
7 木材製品輸出特別支援事業	1 日本産木材製品のブランド化と新たな輸出先国等における販売促進に要する経費 (1) 日本産木材製品のブランド化に要する経費 (2) 新たな輸出先国等における販売促進に要する経費	定額	経費の欄に掲げる1(1)及び(2)の経費の相互間における30%を超える増減	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増
	2 木材輸出のポテンシャルに関する市場調査に要する経費	定額		3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減
8 水産物輸出促進緊急推進事業	1 輸出促進機器整備事業に要する経費 (1) 機器整備費 計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対し、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備に要する経費 (2) 管理運営費 (1)に係る事務を行うための経費	1/2以内 定額	経費の欄に掲げる(1)及び(2)の経費の相互間における経費の増減	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増 3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減
	2 海外市場開拓推進事業に要する経費 (1) 海外市場開拓に向けた国内体制強化事業費 水産加工業者等と輸出業者を交えた検討会（今後どのような品目を輸出していくかなどについて検討）の開催に要する経費 (2) 輸出促進活動費 ア 海外マーケットの調査費 輸出先国における水産物の流通状況、消費者の嗜好、競合品の販売状況、輸出先国が求める衛生条件、現地のバイヤーの情報等に係る調査の実施に要する経費 イ 海外への日本産水産物のプロモーション活動費	定額 定額 定額	1 経費の欄に掲げる(1)、(2)ア、(2)イ及び(3)の経費の相互間における経費の30%を超える増減 2 経費の欄に掲げる(2)ウの経費からそれ以外の経費への増	1 事業の追加、中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増 3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減

<p>(1)で検討した内容を踏まえた、パンフレット等の各種広報媒体の作成及び配布、現地のバイヤーや調理人等を対象としたセミナーの実施、現地小売店等における日本産水産物フェア等の実施等プロモーション活動に要する経費</p> <p>ウ 商談会の開催費</p> <p>(1)で検討した内容を踏まえた、輸出先国における商談会の開催に要する経費</p> <p>(3) 事務局運営経費</p> <p>(1)及び(2)の事業を円滑に実施するために必要となる事務を行うための経費</p>	<p>1/2以内</p> <p>定額</p>		
<p>3 輸出重要水産物安定生産確保事業に要する経費</p> <p>(1) 漁船搭載型洗浄機導入評価委員会費</p> <p>(2)の導入を実施するための評価委員会の開催等を支援するための経費</p> <p>(2) 漁船搭載型洗浄機導入支援事業費</p> <p>輸出商材としての活用が期待されるホタテガイの安定的な養殖生産の構築に取り組む垂下式養殖業者に対し、ザラボヤ等の除去に必要な洗浄機の導入を支援するための経費</p>	<p>定額</p> <p>1/2以内</p>	<p>1 経費の欄に掲げる(2)の経費から(1)の経費への増</p> <p>2 経費の欄に掲げる(1)の経費から(2)の経費への30%を超える増</p>	<p>1 事業の追加、中止又は廃止</p> <p>2 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増</p> <p>3 事業費又は国庫補助金の30%を超える減</p>